

妊産婦等支援ネットワーク形成 テーマ別研修・ 事業所交流会開催のご案内



妊産婦等生活援助事業所、全国の市町村や児童相談所等の関係機関の職員の皆様の資質向上を図るためのテーマ別研修と事業所間の連携を強化するためのオンライン交流会を実施します。

参加費
無料

妊産婦等生活援助事業とは

妊産婦等生活援助事業とは家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携を行うことを目的に下記の事業を行うものです。

利用者の状態に応じた支援計画の策定/妊娠葛藤、こどもの養育、自立に向けた相談支援/入居または通いの居場所や食事の提供等の生活支援/児童相談所・自治体、児童福祉施設、医療機関等の関係機関との連携/医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続き等の同行支援 等

主催 シャチネット妊産婦等生活援助コンソーシアム

開催日 2026年10月21日（水）13:00～16:40

対象 妊産婦等生活援助事業所、自治体、児童相談所、児童福祉施設、医療機関 等

※第3部は妊産婦等生活援助事業所及び類似の事業をされている団体のみの参加可能

形式 オンライン

主なプログラム

13:00
開会

13:10
第1部

テーマA：妊娠相談の入口・具体的な相談対応
テーマB：妊産婦のトラウマ対応を考える

14:50
第2部

民間と行政との連携
～桑名市の連携事例から～

15:40
第3部

事業所オンライン交流会

【第1部】は2つのテーマを同時並行で開催。後から、録画の視聴が可能。

【第3部】は、妊産婦等生活援助事業所及び類似の事業をされている団体のみの参加可能。

参加のお申込み

Peatixの特設ページはこちら

<https://nin-con-theme.peatix.com>



お問合せ

シャチネット妊産婦等生活援助コンソーシアム
nin-con-contact@shachi-net.com

第1部

テーマA / 妊娠相談の入口・具体的な相談対応

妊娠相談に必要な基礎知識と、
不安に寄り添う初期対応・連携のポイントを共有します。

講師 佐藤 拓代（一般社団法人全国妊娠SOSネットワーク代表理事）

思いがけない妊娠などの相談を受ける際には、初期対応が非常に重要で、受け止めと対応の仕方によってその後の支援の受け入れが左右されることがあります。本セッションでは、適切な相談対応に必要な基礎的知識をはじめ、相談者の不安に寄り添う初期対応のポイントや関係機関との連携について整理します。現場で直面しやすい課題やスムーズな支援へつなげるアプローチなど、実践で活きる関わりのあり方について共に考えていきます。

テーマB / 妊産婦のトラウマ対応を考える

妊産婦のトラウマに関する基本的な視点を共有し、
支援のあり方について考えます。

講師 高崎（社会福祉法人慈愛会 慈愛jiai 心理職）

妊産婦が抱える生きづらさや言動の背景には、小児期逆境体験を含む過去のトラウマ体験が深く関わっている場合があります。そうした心理的背景に目を向けることで、支援者の姿勢や現場での関わり方は大きく変わります。本セッションでは、トラウマに配慮した支援の基本的な視点と、支援者に求められる姿勢を共有し、現場で直面する課題や安心・安全な支援のあり方について、受講者の皆さまと共に考えていきます。

第2部

民間と行政との連携～桑名市の連携事例から～

民間と行政の効果的・発展的な連携について、
関係者が鼎談形式で共有します。

登壇者

牧戸 貞（桑名市子ども総合センター センター長）

松岡 典子（NPO法人MCサポートセンターみっくみえ代表、
一般社団法人全国妊娠SOSネットワーク 理事、助産師）

橋本 達昌（社会的養育地域支援ネットワーク（愛称：しゃちネット）代表理事）

三重県桑名市では、こども家庭センターと長年にわたり予期せぬ妊娠等の相談援助に取り組んできた民間機関がタッグを組んで、特定妊婦等への伴走支援に取り組んでいます。こども家庭福祉の領域において、基礎自治体と民間支援機関との連携・協働の在り様は、極めて重要であるにもかかわらず、大きな課題や難関となっている例は少なくありません。そこで桑名市の好事例をベースに、官民の効果的・発展的なパートナーシップのあり方について、鼎談形式で学びを深めていきます。

第3部

事業所オンライン交流会

妊産婦等生活援助事業所及び類似の妊産婦等へ支援を行っている事業所の職員の方のみ参加するオンライン交流会です。

実務者の方々が妊産婦等への支援で感じている悩みや課題、今後の展望を共有し、情報交換ができます。

本事業について

本事業は令和8年度(令和7年度からの繰越分)特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業として、こども家庭庁から補助を受けしゃちネット妊産婦等生活援助コンソーシアムが実施しています。

しゃちネット妊産婦等生活援助コンソーシアム

妊産婦とこどもたちを支援する団体有志が、令和8年度特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業(こども家庭庁補助事業)の採択を受け、妊産婦等生活援助事業所(以下「事業所」という。)の設置促進・機能強化を行うとともに、事業所のほか市町村や児童相談所、児童福祉施設、医療機関等の関係機関が連携し、家庭生活に支障が生じている特定妊婦や出産後の母子等(以下「特定妊婦等」という。)への支援についての課題等を把握・共有することで、特定妊婦等への理解をより深め、支援が必要な特定妊婦等が安心した生活を行うことができる社会の実現を図ることを目的として組成したコンソーシアムです。